

安芸クリーンセンターにおける維持管理の状況（平成29年度）

1. ごみ処分量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
処分量	t	2,121.05	2,933.95	2,280.21	2,137.53	2,864.57	3,197.72	1,647.27	2,332.24	3,607.36	2,146.16	2,445.59	2,516.46	30,230.11

2. 排ガス測定結果

		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定焼却炉	-	-	-	-	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉
測定採取	-	-	-	-	4月11日	5月24日	6月28日	7月31日	8月8日	9月5日	10月2日	11月30日	12月22日	1月5日	2月6日	3月6日
測定結果	-	-	-	-	4月18日	6月6日	7月10日	8月10日	8月25日	9月15日	10月16日	12月15日	1月9日	1月17日	2月22日	3月20日
ばいじん(12%換算値)		g/m ³ N	0.08	0.01	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
硫黄酸化物	濃度 (12%換算値)	ppm	-	20	1.1	2.7	3.8	1.1	1.9	2.6	1.5	4.8	0.6	0.6	0.4未満	1.3
	排出量	m ³ N/h	-	-	0.024	0.055	0.074	0.020	0.043	0.048	0.033	0.100	0.012	0.010	0.0075未満	0.029
	排出基準	m ³ N/h	-	-	34	33	33	33	34	33	34	34	34	34	34	34
窒素酸化物(12%換算値)		ppm	250	50	32	30	31	25	20	25	23	23	15	30	12	20
塩化水素(12%換算値)		ppm	-	50	5	9	27	9	10	9	13	14	12	10	6	8
		mg/m ³ N	700	-	8	14	44	15	16	15	21	24	19	17	10	13
備考	月ごとに1号炉と2号炉を交互に測定。ただし焼却炉の運転状況により変更する場合もある。															

3. ダイオキシン類測定結果

	単位	基準値	協定値	1号炉		2号炉	
測定採取	-	-	-	6月15日	12月1日	7月21日	2月9日
測定結果	-	-	-	7月13日	12月22日	8月9日	3月1日
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.1	0.1	0.028	0.0055	0.0037	0.0035
備考	焼却炉ごとに2回/年ずつ実施。						

[用語の説明]

基準値:法律で定められている値です。

協定値:公害防止協定書に基づく値です。

12%換算値:排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態にしたものです。

[単位の説明]

ppm:100万分の1の単位です。空気1m³中に1cm³の物質が含まれていると1ppmです。

m³N:温度が0度あって、1気圧の基準状態に換算したガス容積を示しています。

ng(ナノグラム):10億分の1g

TEQ(ToxicEquivalentsQuantity):ダイオキシン類は各異性体の毒性が異なるため毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した毒性等量(TEQ)により表しています。